不正整油農滅NEWS



NO. 16 平成30年6月発行

富山県不正軽油防止対策協議会

〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7(富山県経営管理部税務課内) TEL:076-444-3178 FAX:076-444-3487

「不正軽油撲滅NEWS」では、県内外の不正軽油に関する情報を、読者の皆様に紹介しています。

不正軽油の流通をくい止めるためにも、是非、不正軽油に関する情報をお寄せください。 皆様からの情報が、不正軽油撲滅につながります!

軽油脱税嫌疑で告発! 大阪府河内長野市

大阪府は1月30日、軽油引取税に係る地方税法違反の嫌疑で、河内長野市の石油販売業者を大阪地方検察庁に告発しました。

告発したのは石油販売業者社長と従業員 1 人で、嫌疑内容は平成 27 年 1 月~29 年 3 月にわたり、府知事の承認を受けずにタンクローリーの油槽内で軽油と灯油を混和した不正軽油など約 2,950 キロリットルを運送会社 17 社に販売、軽油引取税約 9,500 万円を脱税したというものです。

『ぜんせき』平成30年2月2日

「不正軽油撲滅宣言事業所」登録状況

当協議会では、軽油の販売や使用をしている県内事業所を対象に、自ら不正軽油の撲滅 宣言をしていただける事業所を募集しております。

平成30年4月時点で、538の事業所に登録いただいております。登録いただいた事業所にはステッカーを交付しますので、給油機等に貼っていただければ、適正な軽油を取扱っていることをPRできます。

詳しくは、下記のホームページをご参照ください。

引き続き、当事業の周知・拡大にご協力をお願いいたします。

「不正軽油撲滅宣言事業所」一覧は、協議会ホームページでご覧になれます。

富山県税務課HP(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1107/index.html)

⇒ 富山県不正軽油防止対策協議会 ⇒「富山県不正軽油撲滅宣言事業所」登録事業所

<u>使っている軽油がちょっとおかしい!</u> トラックに灯油を直接給油しているところを見た! という場合は…

「軽油110番」または「総合県税事務所」までお電話を! 軽油110番 076-444-8110 総合県税事務所 076-444-4507